

平成28年度 第2回 南河内在宅医療懇話会概要

日時：平成28年11月11日（金）14:00～15:50

場所：大阪府南河内府民センター3階 講堂

■議題1 地域医療介護総合確保基金事業の意見について

（資料に基づき、大阪府富田林保健所から説明）

（資料1）平成28年度 地域医療介護総合確保基金（医療分）事業に関する
意見まとめ

（意見、質疑等 なし）

■議題2 在宅医療の推進に係る意見交換及び意見集約について

（資料に基づき、大阪府富田林保健所から説明）

（資料2-1）平成28年度南河内在宅医療懇話会 主要テーマ①医療資源の充実
まとめ

（資料2-2）平成28年度南河内在宅医療懇話会 主要テーマ②緊急時対応24時間
提供体制 まとめ

（資料2-3）平成28年度南河内在宅医療懇話会 主要テーマ③診療所等への後方支
援 まとめ

（資料2-4）在宅医療・介護連携推進事業「(ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護
の提供の構築推進」圏域内市町村の取組状況

（主な意見等）

テーマ①「医療資源の充実」

- 多職種連携を推進するために様々な取り組みをしている。カフェスタイル、多職種連携研修会企画のためのワーキング会議等。
- 看取りについて、主治医をサポートする仕組みが必要。
- 包括支援センターはケアマネジャーを支援する立場だが、人材育成には時間がかかる。
- 様々な研修会や会議等、人材育成のための取組みがあるが、参加しない人との連携についての対策が必要。
- 住民啓発が必要。歯科受診や薬剤師の支援の重要性について住民・家族へ説明しても、認識が薄いとなかなか受診・支援につながらないため。

テーマ②「緊急時対応24時間提供体制」

- 歯科・薬科においては、24時間提供体制をとっていても実際は対応を要するケー

スは少数の印象。

- 在宅医が特定の医師に集中しがち。
- 初期集中支援チーム立ち上げなど取組みが始まっているが、認知症ケースの対応に苦慮している
- 在宅医と訪問看護師との連携強化が重要。
- 住民啓発（受入れ可能な関係を日ごろから病院と築いておくことの重要性）が必要。

テーマ③「診療所等への後方支援」

- 医師会によって、複数主治医制、ブルーカードシステムなど様々な取組みがあるが、一つの医師会でできていることがどこでもできるわけではない。地域性や医師会会員の得意分野などを考慮し、その地区に合わせたものとする必要がある。
- 在宅歯科に取り組む歯科診療所はまだ少ない。在宅に取り組んで初めて見える課題があった（限られた物品で患者の体位を整え治療する難しさ、機材運搬の困難さなど）。今後も改良の余地がある。
- 他科と共観しながら診療するためにはシステム整備が必要。現実には、在宅の方がコストがかかる。在宅医療を推進するなら、在宅に関わる医療従事者が見合った対価を得られるような仕組み（診療報酬等）の整備が必要。
- 住民の意識を変える必要がある。
- 情報共有（顔の見える関係づくり）が大切。
- 高度医療処置 どこまで在宅で可能なのかを病院関係者へ啓発する必要がある。

テーマ④「在宅医療・介護連携推進事業」

- 平成 30 年度に向けての予算化が必要。
- 事業の周知、介護職者との連携に課題あり。
- 医師と顔を合わせる機会がなかなかない。ICTの活用も必要。
- ランニングコスト、個人情報保護の観点から、ICT化について、行政にもっと関わってもらいたい。
- 市町村の取組状況には差がある。また、規模の小さい自治体には取組めることに限界もある。大阪府の支援が必要。

（事務局より）

資料 2-1~2-3 の意見及び本日の意見とを合わせて、会長へ相談の上まとめ、南河内保健医療協議会及び本庁へ報告する。